# 宮崎労働局

## **Press Release**

令和4年7月1日

宮崎労働局

職業安定部 職業対策課

 課長
 田之上
 睦子

 課長補佐
 伊集院
 一也

 高齢者対策担当官
 迫 園 竜 士

(電話) 0985-38-8824

報道関係者 各位

# 令和3年「高年齢者雇用状況等報告」(宮崎県分)集計結果

66歳以上働ける制度のある企業の割合46.1%【割合は全国4位(全国38.3%)】

70歳以上働ける制度のある企業の割合43.8%【割合は全国5位(全国36.6%)】

宮崎労働局(局長:田中 大介)では、このほど、65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」及び70歳までの「高年齢者就業確保措置」の、宮崎県内における実施状況などを集計した、令和3年「高年齢者雇用状況等報告」(令和3年6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

## 【集計結果の主なポイント】※以下、(%)は集計項目のうち、全体に占める割合

## ポイント I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況(11ページ表1、12ページ表3-1) 実施済み企業数は計2,204社、(99.9%)

## ポイントⅡ 66歳以上働ける企業の状況

(1) 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況(15ページ表6)

実施済み企業数は1,017社、(46.1%)【割合は全国4位、全国割合38.3%】

- ・中小企業では979社、(46.4%)
- ・大企業では38社、(40.4%)
- ② 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況(15ページ表7)

実施済み企業数は965社、(43.8%)【割合は全国5位、全国割合36.6%】

- ・中小企業では929社、(44.0%)
- ・大企業では36社、(38.3%)
- ③ 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況(14ページ表5-1)

実施済み企業数は667社、(30.2%)【割合は全国12位、全国割合25.6%】

- ・中小企業では647社、(30.6%)
- ・大企業では20社、(21.3%)

#### ※<集計対象>常時雇用する労働者が21人以上の企業2,205社

【内訳】 中小企業 (21~300人規模): 2,111社

・中小企業のうち21~30人規模:587社

・中小企業のうち31~300人規模:1.524社

大企業(301人以上規模):94社

- ※ 令和2年6月1日時点の集計結果では、従業員31人以上の企業の状況をまとめていましたが、 今回の集計結果では21人以上の企業の状況をまとめています。このため、11ページ以降の表に おいては、比較可能な場合には前年の数値を記載しています。
- ※ 詳細は、3ページ以降をご参照ください。

## 【高年齢者雇用状況等報告について】

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、企業に対して毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」といった雇用による措置や、「業務委託契約の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者就業確保措置)を講じるよう努めることを義務付けており、これらの状況も併せて報告対象としています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員21人以上の企業2,205社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員21人~300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

## 【労働局のコメント】

宮崎県では、65歳まで雇用する高年齢者雇用確保措置は、ほぼ全ての集計対象企業で講じられています。また、66歳以上働ける制度のある企業の割合が46.1%、(全国割合38.3%)、さらに70歳以上働ける制度のある企業の割合は43.8%、(全国割合36.6%)となっています。

なお、定年廃止企業は 3.9%(全国割合 4.0%)と、僅かに下回りますが、これを除き、総じて 全国的な割合を上回っており、生涯現役社会の実現に向け着実に前進しています。

また、宮崎労働局、県内ハローワークでは、令和3年4月1日より「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部改正(70歳までの就業機会の確保措置を講ずる努力義務が新設)が施行されたことを踏まえ、制度を導入する企業の更なる拡大を目指す取組など、今後とも生涯現役で働くことのできる社会の実現のための施策を推進いたします。

また、65 歳まで雇用する高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対しては、宮崎労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況(11ページ表1)

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。(注1))の実施済企業は2,204社、99.9%(注2)、雇用確保措置が未実施である企業は31人以上300人以下の中小企業1社のみとなっている。

なお、当該企業については、その後、労働局(ハローワーク)の個別指導により雇用確保措置導入済みとなっている。

#### (注1)雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ① 定年制の廃止
- ② 定年の引上げ
- ③ 継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度等※)の導入
  - ※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)
- (注2)本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、それにより、0%、または100%となる数値については、 小数点第2位以下を切り上げもしくは切り捨てとしている数値がある。

## (2) 企業規模別の状況(11ページ表1)

企業規模別に雇用確保措置の実施済企業の割合を見ると、大企業では94社(100%) (注2)、中小企業では2,110社(99.9%)であった。

#### (参考) 31人以上規模企業

(%)

平成	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和	令和	令和
23年	21-	20-	20-	217	201	25-	30-	元年	2年	3年
96.7	98.7	89.0	96.1	99.8	99.9	100	100	99.9	99.9	99.9

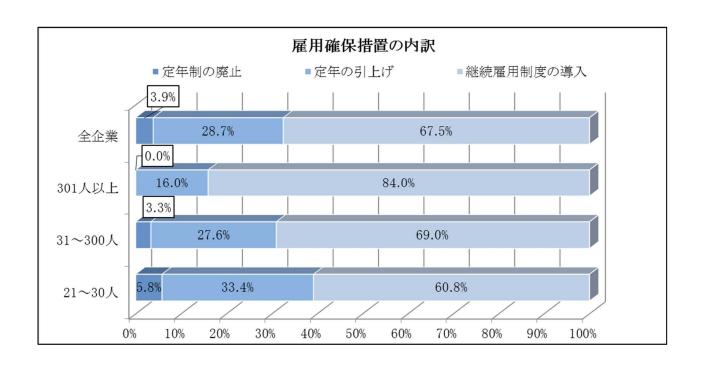
※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、

平成24年と25年の数値は単純比較できない。

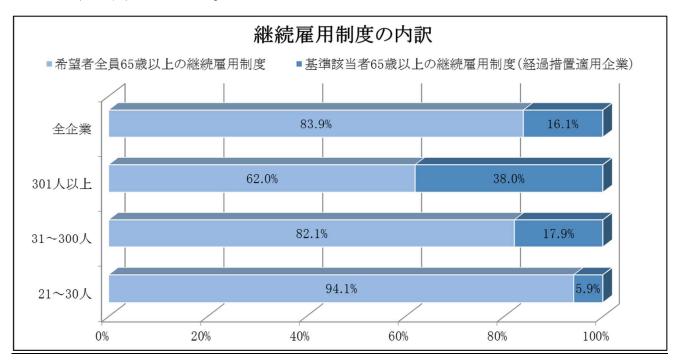
## (3) 雇用確保措置を実施済の企業の内訳(12ページ表3-1)

報告した全企業について、雇用確保措置の措置内容別に見ると、定年制度の見直し(下記①、②)よりも、継続雇用制度の導入(下記③)により雇用確保措置を講じている企業が多かった。

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は85社(3.9%)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は632社(28.7%)
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は1,487社(67.5%)

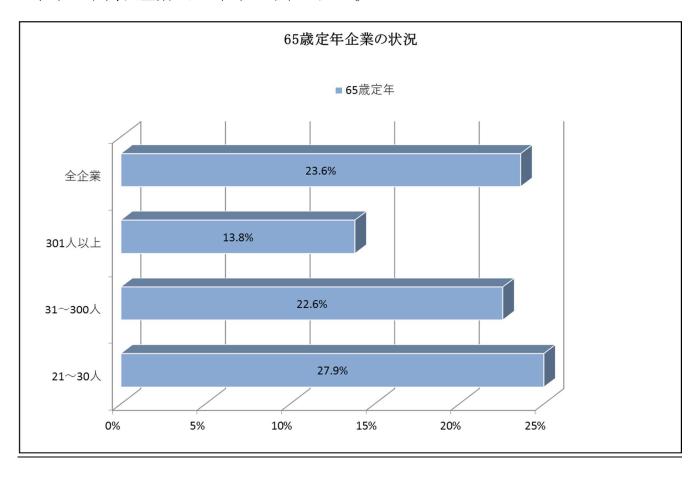


- (4) 65歳以上の継続雇用確保措置のある企業の状況(12ページ表3-2) 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業1,487社のうち、
  - ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は1,248社、(83.9%)
  - ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は239社、(16.1%)となっている。



## 2 65 歳定年企業の状況(13 ページ表4)

報告した全企業のうち、定年を65歳とする企業は521社(23.6%)であり、中小企業では508 社(24.1%)、大企業では13社(13.8%)であった。



## 3 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

(1) 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 (14ページ表5-1)

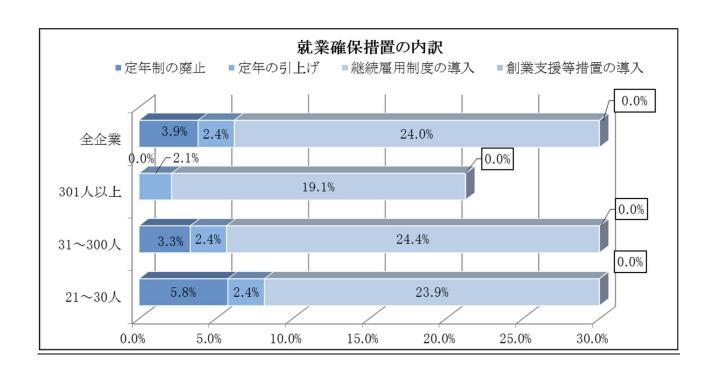
報告した全企業において、70歳までの高年齢者就業確保措置(以下「就業確保措置」  $^{(\dot{z}3)}$  という。)を実施済の企業は667社(30.2%)であり、中小企業647社(30.6%)、大企業では20社(21.3%)であった。

#### (注3) 就業確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度(70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く)を導入している事業主は、その雇用する高年齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの安定した雇用を確保するよう努めなければならない。

①70歳までの定年の引上げ、②定年制の廃止、③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入、④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入(事業主が自ら実施する社会貢献事業又は事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業)

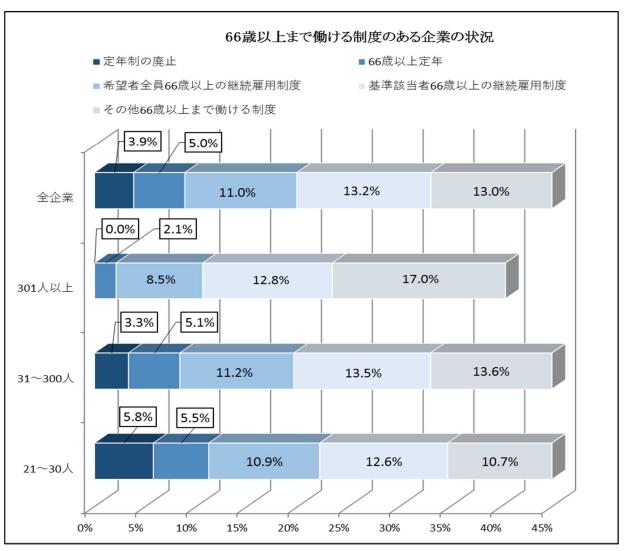
- (2) 70歳までの就業確保措置を実施済の企業の内訳(14ページ表5-1)
  - ①定年制の廃止は85社(3.9%)
  - ②定年の引上げは52社(2.4%)
  - ③継続雇用制度の導入は530社(24.0%)
  - ④創業支援等措置の導入は0社(0.0%)



## 4 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況(15ページ表6)

報告した全企業において、66歳以上働ける制度のある企業は、1,017社(46.1%)であり、 企業規模別に見ると、中小企業では979社(46.4%)、大企業では38社(40.4%)であった。



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、業務委託等、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

## (2) 70 歳以上まで働ける制度のある企業の状況(15ページ表7)

報告した全企業において、70歳以上まで働ける制度のある企業は965社(43.8%)であり、中小企業では929社(44.0%)、大企業では36社(38.3%)であった。

## (3) 定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況(13ページ表4)

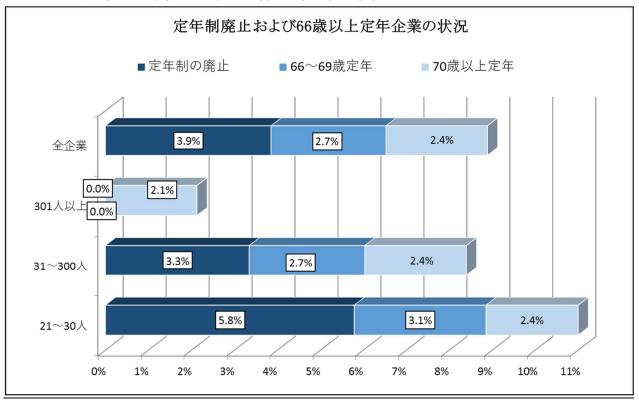
報告した全企業において、定年制を廃止している企業は85社 (3.9%)、定年を66~69歳とする企業は59社 (2.7%)、定年を70歳以上とする企業は52社 (2.4%) であり、これを企業規模別に見ると、次のとおりであった。

#### ① 中小企業

- 定年制を廃止している企業は85社(4.0%)
- 定年を66~69歳とする企業は59社(2.8%)
- 定年を70歳以上とする企業は50社(2.4%)

## ② 大企業

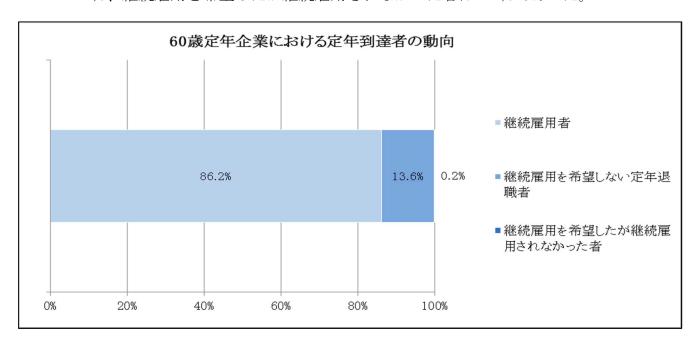
- 定年制を廃止している企業は0社(0.0%)
- 定年を66~69歳とする企業は0社(0.0%)
- 定年を70歳以上とする企業は2社(2.1%)



## 5 60 歳定年到達者の動向

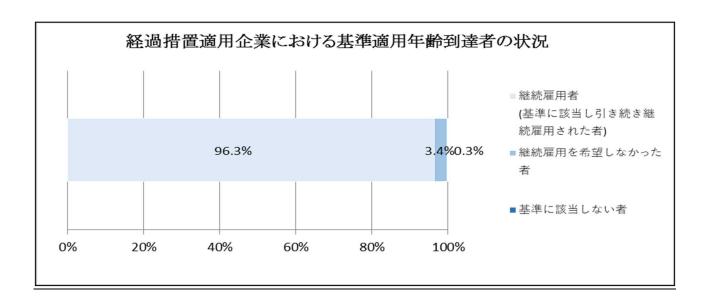
(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向(16ページ表8-1)

60歳定年企業において、過去1年間(令和2年6月1日から令和3年5月31日) に定年に到達した者は、2,257人であった。このうち、継続雇用された者は86.2%(う ち子会社・関連会社等での継続雇用者は0.7%)、継続雇用を希望しない定年退職 13.6%、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は0.2%であった。



#### (2)継続雇用の対象者を限定する基準に係る経過措置の適用状況(16ページ表8-2)

経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、過去1年間(令和2年6月1日から令和3年5月31日)に、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日から令和4年3月31日までは63歳以上)に到達した者は、297人であった。このうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は96.3%、継続雇用の更新を希望しなかった者は3.4%、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は0.3%であった。



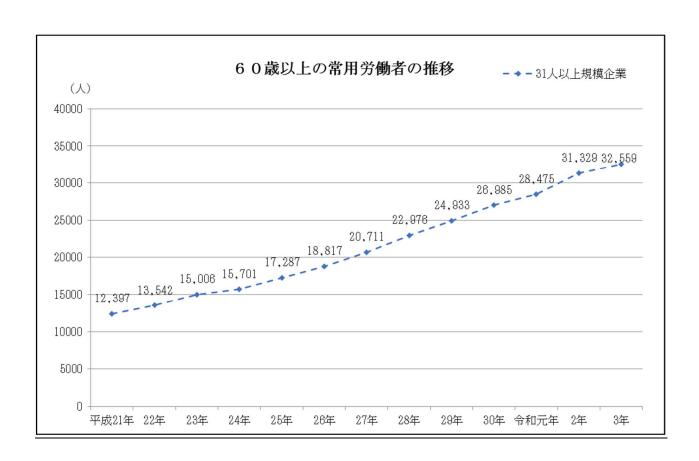
## 6 高年齢常用労働者の状況(17 ページ表 9)

## (1) 年齢階級別の常用労働者数について

報告した全企業における常用労働者数187,876人のうち、60歳以上の常用労働者数は35,897人で19.1%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64歳が17,628人、65~69歳が11,197人、70歳以上が7,072人であった。

## (2) 高年齢労働者の推移(31人以上規模企業)

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は32,559人であり、平成21年(12,397人)と比較すると、20,162人増加している。



## 表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施	済み	<b>②</b> #	<b>卡実施</b>	合計((	1)+(2)
21人以上	2,204	-	1	-	2,205	-
総計	99.9%	-	0.1%	-	100.0%	-
31人以上	1,617	(1,580)	1	1	1,618	(1,581)
総計	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	2,110	-	1	-	2,111	-
21~300人	99.9%	-	0.1%	-	100.0%	-
21~30人	587	-	0	-	587	-
21~30人	100.0%	-	0.0%	-	100.0%	-
31~300人	1,523	(1,483)	1	1	1,524	(1,484)
31~300人	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
201	94	(97)	0	0	94	(97)
301人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

## 表2 雇用確保措置の規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施》	<b>车企業割合</b>	②未実施	企業割合
	合 計	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)
	21~30人	100.0%	-	0.0%	-
	31~50人	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)
規	51~100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
規 模 別	101~300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
		21人以上	31人以上	21人以上	31人以上
	合 計	99.9% -	<b>99.9%</b> (99.9%)	0.1% -	<b>0.1%</b> (0.1%)
	農、林、漁業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	建設業	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	製造業	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% -	0.0% (0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
産 業 別	卸売業、小売業	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
別	金融業、保険業	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	<b>0.0%</b> (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	97.8% –	<b>96.7%</b> (96.9%)	2.2% –	<b>3.3%</b> (3.1%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0% –	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	教育、学習支援業	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	医療、福祉	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	複合サービス事業	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% -	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0% -	<b>100.0%</b> (100.0%)	0.0% –	0.0% (0.0%)
	その他	100.0% –	100.0% -	0.0% –	0.0% –

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

<sup>※</sup> 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「301人以上」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、 小数点第2位以下を切り上げとしている。

## 表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の	)廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	度の導入	合計(①+	2+3)
21人以上総計	85	-	632	-	1,487	-	2,204	-
21人以工物印	3.9%	_	28.7%	-	67.5%	_	100.0%	_
31人以上総計	51	(35)	436	(422)	1,130	(1,123)	1,617	(1,580)
31人以上临日	3.2%	(2.2%)	27.0%	(26.7%)	69.9%	(71.1%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	85	-	617	-	1,408	_	2,110	_
21300	4.0%	-	29.2%	-	66.7%	_	100.0%	_
21~30人	34	-	196	-	357	-	587	_
21~30人	5.8%	-	33.4%	-	60.8%	-	100.0%	_
31~300人	51	(35)	421	(407)	1,051	(1,041)	1,523	(1,483)
31~300人	3.3%	(2.4%)	27.6%	(27.4%)	69.0%	(70.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	15	(15)	79	(82)	94	(97)
301人以上	0.0%	(0.0%)	16.0%	(15.5%)	84.0%	(84.5%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

## 表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

						(11, 70)
•	1		2		•	
	希望者全員6	5歳以上	基準該当者6	5歳以上	合計(①	+②)
	の継続雇用	制度	の継続雇用	用制度		
21人以上総計	1,248	-	239	-	1,487	-
21人以上稿訂	83.9%	-	16.1%	-	100.0%	-
31人以上総計	912	(888)	218	(235)	1,130	(1,123)
31人以上秘訂	80.7%	(79.1%)	19.3%	(20.9%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	1,199	-	209	-	1,408	1
21~300人	85.2%	-	14.8%	=	100.0%	=
21~30人	336	-	21	-	357	=
21~30人	94.1%	-	5.9%	-	100.0%	_
31~300人	863	(835)	188	(206)	1,051	(1,041)
31~300人	82.1%	(80.2%)	17.9%	(19.8%)	100.0%	(100.0%)
004   101	49	(53)	30	(29)	79	(82)
301人以上	62.0%	(64.6%)	38.0%	(35.4%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

## 表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

								自	社以外0	D 継続原	星用先が.	ある企	業						
	① 自社の	み	② 自社、 <del>·</del> 等	P会社	③ 自社、 会社	関連	④ 自社、刊 等、関連 等	子会社 基会社	⑤ 子会社		⑥ 子会社 関連会	等、	⑦ 関連会		⑧ その他の会社 を含む	小 (②~		合 <b>i</b> (①~	
21人以上	1,449	-	21	-	4	1	8	-	3	-	1	-	0	-	1 -	38	-	1,487	-
総計	97.4%	-	1.4%	-	0.3%	-	0.5%	-	0.2%	-	0.1%	-	0.0%	-	0.1% -	2.6%	-	100.0%	-
31人以上	1,098	(1,093)	17	(12)	4	(3)	8	(10)	1	(5)	1	(0)	0	(0)	1 -	32	(30)	1,130	(1,123)
総計	97.2%	(97.3%)	1.5%	(1.1%)	0.4%	(0.3%)	0.7%	(0.9%)	0.1%	(0.4%)	0.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.1% -	2.8%	(2.7%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	1,381	-	17	-	4	-	2	-	3	-	0	-	0	-	1 -	27	-	1,408	-
211-000	98.1%	-	1.2%	-	0.3%	-	0.1%	-	0.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.1% -	1.9%	-	100.0%	-
21~30人	351	-	4	-	0	-	0	-	2	-	0	-	0	-	0 -	6	-	357	-
211030	98.3%	-	1.1%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0% -	1.7%	-	100.0%	-
31~300人	1,030	(1,021)	13	(10)	4	(2)	2	(5)	1	(3)	0	(0)	0	(0)	1 -	21	(20)	1,051	(1,041)
01.3000	98.0%	(98.1%)	1.2%	(1.0%)	0.4%	(0.2%)	0.2%	(0.5%)	0.1%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.1% -	2.0%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	68	(72)	4	(2)	0	(1)	6	(5)	0	(2)	1	(0)	0	(0)	0 -	11	(10)	79	(82)
001781	86.1%	(87.8%)	5.1%	(2.4%)	0.0%	(1.2%)	7.6%	(6.1%)	0.0%	(2.4%)	1.3%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0% -	13.9%	(12.2%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

<sup>※「</sup>合計」は、表1の「①実施済み」に対応している。

<sup>※「</sup>②定年の引上げ」は、65歳以上の定年の年齢を設けている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

<sup>※「</sup>合計」は、表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

# 表4 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

					②65歳以	上定年			合言	+	報告した全	ての企業
	① 定年制の		65歳	Ē	66~6	9歳	70歳以	上	( <b>①</b> +	<b>2</b> )	報告した主	(の正来
21人以上	85	-	521	-	59	-	52	-	717	-	2,205	-
総計	3.9%	-	23.6%	-	2.7%	-	2.4%	-	32.5%	-	100.0%	-
31人以上	51	(35)	357	(349)	41	(43)	38	(30)	487	(457)	1,618	(1,581)
総計	3.2%	(2.2%)	22.1%	(22.1%)	2.5%	(2.7%)	2.3%	(1.9%)	30.1%	(28.9%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	85	-	508	-	59	-	50	-	702	-	2,111	-
21~300人	4.0%	_	24.1%	-	2.8%	_	2.4%	_	33.3%	_	100.0%	-
21~30人	34	-	164	-	18	-	14	ı	230	-	587	-
21~30人	5.8%	-	27.9%	-	3.1%	-	2.4%	-	39.2%	-	100.0%	-
21 ~ 200 l	51	(35)	344	(336)	41	(43)	36	(28)	472	(442)	1,524	(1,484)
31~300人	3.3%	(2.4%)	22.6%	(22.6%)	2.7%	(2.9%)	2.4%	(1.9%)	31.0%	(29.8%)	100.0%	(100.0%)
201 J. P.I. F.	0	(0)	13	(13)	0	(0)	2	(2)	15	(15)	94	(97)
301人以上	0.0%	(0.0%)	13.8%	(13.4%)	0.0%	(0.0%)	2.1%	(2.1%)	16.0%	(15.5%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

<sup>※「</sup>②65歳以上定年」は、表3-1の「②定年の引上げ」に対応している。

<sup>※「</sup>報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

## 表5-1 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

				①	70歳ま	での就業確	保措置	実施済み									
				定年廃	止	定年の引	上げ	継続雇用 の導力		創業支援等 の導力		②就業確保 相当の措置	保措置 置実施 ■	③その・ 未実施		合計 (①+②+	-3)
	21人以上総計	667	-	85	-	52	-	530	-	0	-	63	-	1,475	1	2,205	-
-	21人以工稿目	30.2%	-	3.9%	-	2.4%	-	24.0%	-	0.0%	-	2.9%	-	66.9%	1	100.0%	-
	31人以上総計	479	-	51	-	38	-	390	-	0	-	47	-	1,092	1	1,618	-
	31人以上移町	29.6%	-	3.2%	-	2.3%	-	24.1%	-	0.0%	-	2.9%	-	67.5%	1	100.0%	-
	21~300人	647	-	85	-	50	-	512	-	0	-	61	-	1,403	-	2,111	-
	21~300人	30.6%	-	4.0%	-	2.4%	-	24.3%	-	0.0%	-	2.9%	-	66.5%	-	100.0%	-
	21~30人	188	-	34	-	14	-	140	-	0	-	16	-	383	-	587	-
	211-30	32.0%	-	5.8%	-	2.4%	-	23.9%	-	0.0%	-	2.7%	-	65.2%	-	100.0%	-
	21 ~.200 J	459	-	51	-	36	-	372	-	0	-	45	-	1,020	1	1,524	-
	31~300人	30.1%	-	3.3%	-	2.4%	-	24.4%	-	0.0%	-	3.0%	-	66.9%	1	100.0%	-
	301人以上	20		0	-	2	-	18	-	0	_	2	-	72	1	94	-
	301人以上	21.3%	-	0.0%	-	2.1%	-	19.1%	-	0.0%	-	2.1%	-	76.6%	-	100.0%	-

<sup>※「</sup>①70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの 措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。なお、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年 年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の年齢は70歳未満だが創業支援等措置の年齢 を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

## 表5-2 70歳までの就業確保措置の規模別・産業別実施状況

					(%)
		①実施済	企業割合	②未実施	企業割合
	合 計	30.2%	-	69.8%	-
	21~30人	32.0%	-	68.0%	-
	31~50人	33.7%	-	66.3%	-
規	51~100人	29.1%	-	70.9%	-
模別	101~300人	23.7%	-	76.3%	-
223	301~500人	19.3%	-	80.7%	_
	501~1,000人	22.2%	-	77.8%	-
	1,001人以上	30.0%	-	70.0%	-
		21人以上	31人以上	21人以上	31人以上
	合 計	30.2% -	29.6% -	69.8% -	70.4% -
	農、林、漁業	39.7% -	30.6% -	60.3% -	69.4% -
	鉱業、採石業、砂利採取業	40.0% -	33.3% -	60.0% -	66.7% -
	建設業	38.6% -	36.1% -	61.4% -	63.9% -
	製造業	22.2% -	22.4% -	77.8% -	77.6% –
	電気・ガス・熱供給・水道業	50.0% -	50.0% -	50.0% -	50.0% -
	情報通信業	9.7% -	10.3% -	90.3% -	89.7% -
	運輸、郵便業	37.3% -	40.4% -	62.7% -	59.6% -
産 業 別	卸売業、小売業	26.4% -	26.6% -	73.6% -	73.4% -
別	金融業、保険業	11.1% -	7.1% -	88.9% -	92.9% -
224	不動産業、物品賃貸業	20.0% -	20.0% -	80.0% -	80.0% -
	学術研究、専門・技術サービス業	26.7% -	30.0% -	73.3% -	70.0% -
	宿泊業、飲食サービス業	33.9% -	28.9% -	66.1% -	71.1% -
	生活関連サービス業、娯楽業	38.6% -	31.0% -	61.4% -	69.0% -
	教育、学習支援業	32.6% -	30.3% -	67.4% -	69.7% -
	医療、福祉	32.2% -	32.9% -	67.8% -	67.1% -
	複合サービス事業	3.6% -	4.5% -	96.4% -	95.5% -
	サービス業(他に分類されないもの)	36.6% -	36.7% -	63.4% -	63.3% -
	その他	50.0% -	0.0% -	50.0% -	100.0% -

<sup>※「</sup>②就業確保措置相当の措置実施」とは、「①70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

<sup>※</sup> 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「21人以上総計」「31人以上総計」「21~300人」「21~30人」「31~300人」の「創業支援等措置の導入」については、小 数点第2位以下を切り上げとしている。

## 表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

		① 定年制の		② 66歳以 定 <sup>全</sup>	<b>认上</b>	③ 希望者 66歳〕 継続)	全員 以上	④ 基準酸 66歳」 継続)	当者 以上	⑤ その他66 まで働け	歳以上	合計 (①~		合計 (①~		合計 (①~	·③ ·⑤)	報告した全	ての企業
21人以上		85	-	111	-	243	-	291	-	287	-	439	-	730	-	1,017	-	2,205	-
総計		3.9%	-	5.0%	-	11.0%	-	13.2%	-	13.0%	-	19.9%	-	33.1%	-	46.1%	-	100.0%	-
31人以.	Ŧ	51	(35)	79	(73)	179	(174)	217	(184)	224	(185)	309	(282)	526	(466)	750	(651)	1,618	(1,581)
総計		3.2%	(2.2%)	4.9%	(4.6%)	11.1%	(11.0%)	13.4%	(11.6%)	13.8%	(11.7%)	19.1%	(17.8%)	32.5%	(29.5%)	46.4%	(41.2%)	100.0%	(100.0%)
21~200 Å	21~300人	85	-	109	-	235	-	279	-	271	-	429	-	708	-	979	-	2,111	-
21~300,	•	4.0%	-	5.2%	-	11.1%	-	13.2%	-	12.8%	-	20.3%	-	33.5%	-	46.4%	-	100.0%	-
21~30.		34	-	32	-	64	-	74	-	63	-	130	-	204	-	267	-	587	-
211-30,	^	5.8%	-	5.5%	-	10.9%	-	12.6%	-	10.7%	-	22.1%	-	34.8%	-	45.5%	-	100.0%	-
21 - 200		51	(35)	77	(71)	171	(166)	205	(174)	208	(173)	299	(272)	504	(446)	712	(619)	1,524	(1,484)
31~300	31~300人	3.3%	(2.4%)	5.1%	(4.8%)	11.2%	(11.2%)	13.5%	(11.7%)	13.6%	(11.7%)	19.6%	(18.3%)	33.1%	(30.1%)	46.7%	(41.7%)	100.0%	(100.0%)
201   121	301人以上	0	(0)	2	(2)	8	(8)	12	(10)	16	(12)	10	(10)	22	(20)	38	(32)	94	(97)
301人以上		0.0%	(0.0%)	2.1%	(2.1%)	8.5%	(8.2%)	12.8%	(10.3%)	17.0%	(12.4%)	10.6%	(10.3%)	23.4%	(20.6%)	40.4%	(33.0%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

## 表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の		② 70歳↓ 定4	<b>以上</b>	③ 希望者 70歳」 継続月	全員 以上	④ 基準該 70歳以 継続別	当者 以上	⑤ その他70 まで働け	歳以上	合計 (①~		合計 (①~		合計 (①~	·③ ·⑤)	報告した全	ての企業
21人以上	85	-	52	-	235	-	295	-	298	-	372	-	667	-	965	-	2,205	-
総計	3.9%	-	2.4%	-	10.7%	-	13.4%	-	13.5%	-	16.9%	-	30.2%	-	43.8%	-	100.0%	-
31人以上	51	(35)	38	(30)	172	(169)	218	(191)	231	(186)	261	(234)	479	(425)	710	(611)	1,618	(1,581)
総計	3.2%	(2.2%)	2.3%	(1.9%)	10.6%	(10.7%)	13.5%	(12.1%)	14.3%	(11.8%)	16.1%	(14.8%)	29.6%	(26.9%)	43.9%	(38.6%)	100.0%	(100.0%)
21~300人	85	-	50	-	229	-	283	-	282	-	364	-	647	-	929	-	2,111	-
2110300	4.0%	1	2.4%	1	10.8%	-	13.4%	-	13.4%	1	17.2%	-	30.6%	-	44.0%	-	100.0%	-
21~30人	34	1	14	1	63	-	77	-	67	1	111	-	188	-	255	-	587	-
211-30	5.8%	1	2.4%	-	10.7%	-	13.1%	-	11.4%	1	18.9%	-	32.0%	-	43.4%	-	100.0%	-
31~300人	51	(35)	36	(28)	166	(163)	206	(181)	215	(174)	253	(226)	459	(407)	674	(581)	1,524	(1,484)
31~300	3.3%	(2.4%)	2.4%	(1.9%)	10.9%	(11.0%)	13.5%	(12.2%)	14.1%	(11.7%)	16.6%	(15.2%)	30.1%	(27.4%)	44.2%	(39.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	2	(2)	6	(6)	12	(10)	16	(12)	8	(8)	20	(18)	36	(30)	94	(97)
301人以上	0.0%	(0.0%)	2.1%	(2.1%)	6.4%	(6.2%)	12.8%	(10.3%)	17.0%	(12.4%)	8.5%	(8.2%)	21.3%	(18.6%)	38.3%	(30.9%)	100.0%	(100.0%)

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値。

<sup>※ 66</sup>歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

<sup>※「</sup>⑤その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

<sup>※「</sup>報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

<sup>※ 70</sup>歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。 ※「多その他70歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

<sup>※「</sup>報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

## 表8-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数(社)	定年到達者総数 (人)		F退職者数 を希望しない者)	継糸	売雇用者数		等・関連会社等で 続雇用者数	(継続雇用	∓退職者数 を希望したが継続 れなかった者)	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	818	2,257	307	13.6% (12.9%)	1,946	86.2% (86.8%)	15	0.7% (0.8%)	4	0.2% (0.3%)	188
うち女性	481	1,074	132	12.3% (13.5%)	938	87.3% (86.1%)	3	0.3% (0.3%)	4	0.4% (0.4%)	70

<sup>※</sup> 本集計は、過去1年間(令和2年6月1日から令和3年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者及び継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数について集計している。

## 表8-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

		基準を適用できる 年齢に到達した者 の総数 (人)	継続履 (継続雇用の	星用終了: 更新を希 者)		継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇 用された者)			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(63歳)がいる企業	100	297	10	3.4%	(2.5%)	286	96.3%	(96.9%)	1	0.3%	(0.6%)
うち女性	44	134	4	3.0%	(2.4%)	130	97.0%	(97.6%)	0	0.0%	(0.0%)

<sup>※</sup> 本集計は、令和2年6月1日から令和3年5月31日に経過措置適用企業において基準適用年齢に到達した者について集計している。

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。 ※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。 ※ 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

## 表9 年齡別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上		うち70歳以上	
	平成21年	139,372人	(100.0)	12,397人	(100.0)	9,111人	(100.0)	3,286人	(100.0)	-	-
	平成22年	141,823人	(101.8)	13,542人	(109.2)	10,135人	(111.2)	3,407人	(108.5)	-	-
	平成23年	144,019人	(103.3)	15,006人	(121.0)	11,366人	(124.8)	3,640人	(102.7)	-	-
	平成24年	144,039人	(103.3)	15,701人	(126.7)	11,687人	(128.3)	4,014人	(112.9)	-	-
	平成25年	148,612人	(106.6)	17,287人	(139.4)	12,260人	(134.6)	5,027人	(129.9)	1,202人	(100.0)
規模企業	平成26年	152,599人	(109.5)	18,817人	(151.8)	12,735人	(139.8)	6,082人	(151.8)	1,366人	(113.6)
	平成27年	156,732人	(112.5)	20,711人	(167.1)	13,287人	(145.8)	7,424人	(176.3)	1,654人	(137.6)
	平成28年	159,533人	(114.5)	22,976人	(185.3)	13,987人	(153.5)	8,989人	(202.1)	1,914人	(159.2)
	平成29年	162,195人	(116.4)	24,933人	(201.1)	14,258人	(156.5)	10,675人	(236.3)	2,636人	(219.3)
	平成30年	164,491人	(118.0)	26,985人	(217.7)	14,743人	(161.8)	12,242人	(258.0)	3,559人	(296.1)
	令和元年	166,081人	(119.2)	28,475人	(229.7)	15,284人	(167.8)	13,191人	(283.5)	4,208人	(350.1)
	令和2年	172,343人	(123.7)	31,329人	(252.7)	16,006人	(175.7)	15,323人	(305.5)	5,474人	(455.4)
	令和3年	172,926人	(124.1)	32,559人	(262.6)	16,016人	(175.8)	16,543人	(503.4)	6,366人	(529.6)
21人以上 規模企業	令和3年	187,876人	-	35,897人	-	17,628人	-	18,269人	-	7,072人	-

表10 都道府県別の状況

	報告した 全ての企業		雇用確保措置 実施済企業割合		(注1)70歳までの 就業確保措置 実施済企業割合		(注2)66歳以上まで 働ける制度のある 企業割合		(注3)70歳以上まで 働ける制度のある 企業割合	
島根	1,442 社	(999 社)	99.4%	(99.9%)	37.2%	_	50.5%	(42.5%)	48.1%	(40.1%)
秋田	2,039 社	(1,371 社)	99.6%	(99.9%)	30.0%	_	50.2%	(48.1%)	48.5%	(45.9%)
大分	2,297 社	(1,533 社)	100.0%	(100.0%)	32.5%	-	48.0%	(43.4%)	46.3%	(40.9%)
宮崎	2,205 社	(1,581 社)	99.9%	(99.9%)	30.2%	-	46.1%	(41.2%)	43.8%	(38.6%)
岐阜	4,069 社	(2,730 社)	99.9%	(100.0%)	33.0%	_	45.6%	(41.0%)	44.1%	(38.8%)
奈良	1,597 社	(1,157 社)	100.0%	(99.6%)	32.4%	_	45.4%	(40.4%)	42.9%	(37.6%)
岩手	2,592 社	(1,813 社)	99.9%	(99.8%)	32.7%	-	45.1%	(39.2%)	43.1%	(37.1%)
三重	3,044 社	(2,093 社)	100.0%	(100.0%)	30.4%		44.3%	(38.6%)	42.5%	(36.6%)
鹿児島	3,152 社	(2,120 社)	99.9%	(99.9%)	32.1%	_	44.3%	(37.0%)	42.0%	(34.6%)
富山	2,486 社	(1,792 社)	99.9%	(100.0%)	18.6%	_	44.3%	(39.5%)	42.6%	(37.2%)
千葉	6,780 社	(4,794 社)	99.9%	(99.9%)	31.1%	_	43.9%	(39.6%)	42.4%	(37.8%)
香川	2,061 社	(1,489 社)	99.6%	(100.0%)	31.5%	_	43.4%	(37.5%)	41.7%	(34.9%)
長野	3,955 社	(2,832 社)	100.0%	(100.0%)	26.5%	_	42.8%	(37.8%)	41.3%	(36.0%)
岡山	3,611 社	(2,459 社)	99.4%	(99.9%)	28.1%	_	42.4%	(36.3%)	40.7%	(33.7%)
山口	2,443 社	(1,713 社)	99.7%	(100.0%)	25.9%	-	42.4%	(40.3%)	40.8%	(38.5%)
宮城	3,878 社	(2,689 社)	99.6%	(99.9%)	29.7%	_	42.2%	(36.5%)	39.9%	(33.8%)
青森	2,638 社	(1,767 社)	99.2%	(99.9%)	31.8%		42.1%	(39.0%)	39.9%	(36.2%)
福島	3,697 社	(2,454 社)	99.3%	(99.8%)	28.6%		42.1%	(36.6%)	39.5%	(33.7%)
埼玉	8,315 社	(5,622 社)	99.0%	(99.9%)	30.2%		41.6%	(37.6%)	40.1%	(35.7%)
徳島	1,306 社	(883 社)	100.0%	(100.0%)	32.2%	_	41.4%	(36.5%)	39.1%	(33.7%)
愛媛	2,629 社	(1,772 社)	99.2%	(99.7%)	23.2%		41.3%	(36.2%)	40.0%	(34.8%)
愛知	13,894 社	(10,157 社)	100.0%	(100.0%)	26.2%	_	41.3%	(35.8%)	39.3%	(33.5%)
佐賀	1,696 社	(1,079 社)	99.2%	(99.7%)	28.9%	_	41.2%	(33.4%)	38.4%	(30.1%)
北海道	9,128 社	(6,260 社)	99.5%	(99.9%)	29.1%	-	41.1%	(34.4%)	39.7%	(32.7%)
新潟	4,767 社	(3,317 社)	100.0%	(100.0%)	24.4%	_	41.0%	(36.7%)	39.0%	(34.9%)
静岡 滋賀	6,864 社	(4,969 社)	99.9% 99.2%	(99.8%) (99.7%)	27.6% 25.5%		40.9%	(36.2%)	38.9%	(33.8%)
鳥取	2,149 社	(1,462 社)		, ,			40.7%	(34.6%)	38.4%	(32.6%)
栃木	1,103 社 3,255 社	(795 社) (2,093 社)	100.0% 99.8%	(100.0%) (100.0%)	26.0% 28.4%		40.3% 40.2%	(33.8%)	37.3% 38.6%	(30.4%)
福岡	9,396 社	(6,530 社)	99.8%	(100.0%)	26.4%		40.2%	(35.6%)	38.5%	(33.9%)
長崎	2,678 社	(1,804 社)	99.5%	(99.7%)	25.1%		40.1%	(34.8%)	38.6%	(33.6%)
熊本	3,242 社	(2,163 社)	99.2%	(99.8%)	23.1%	_	39.6%	(34.8%)	37.3%	(32.3%)
和歌山	1,627 社	(1,099 社)	99.4%	(100.0%)	27.1%	_	39.5%	(35.2%)	37.0%	(32.8%)
福井	1,832 社	(1,232 社)	100.0%	(100.0%)	27.1%	_	39.4%	(33.4%)	36.6%	(31.1%)
茨城	3,940 社	(2,913 社)	99.9%	(100.0%)	30.0%	_	39.3%	(34.0%)	37.1%	(32.0%)
山形	2,255 社	(1,623 社)	99.4%	(99.9%)	25.5%	_	39.1%	(33.8%)	36.9%	(31.5%)
広島	5,515 社	(3,847 社)	99.7%	(99.8%)	23.5%	_	39.0%	(34.9%)	37.3%	(32.9%)
全国計	232,059 社	(164,151 社)	99.7%	(99.9%)	25.6%	_	38.3%	(33.4%)	36.6%	(31.5%)
石川	2,570 社	(1,848 社)	99.8%	(100.0%)	26.8%	_	37.3%	(31.3%)	35.6%	(29.1%)
神奈川	10,880 社	(7,385 社)	99.5%	(99.9%)	25.2%	_	37.1%	(31.5%)	35.6%	(29.7%)
群馬	3,998 社	(2,714 社)	99.8%	(100.0%)	29.1%	-	37.1%	(33.5%)	35.6%	(31.7%)
山梨	1,474 社	(1,032 社)	99.7%	(100.0%)	25.5%	_	36.6%	(33.5%)	34.7%	(32.1%)
高知	1,312 社	(900 社)	99.9%	(100.0%)	24.3%	_	36.0%	(30.8%)	34.9%	(29.4%)
沖縄	2,959 社	(1,889 社)	99.5%	(99.7%)	23.7%	_	35.2%	(28.0%)	34.3%	(26.9%)
京都	4,449 社	(3,079 社)	99.6%	(99.9%)	23.0%	_	35.2%	(31.0%)	33.8%	(29.4%)
兵庫	7,752 社	(5,640 社)	99.5%	(99.9%)	22.5%	-	34.4%	(30.1%)	32.6%	(27.9%)
大阪	18,557 社	(12,992 社)	99.7%	(99.9%)	21.6%	-	33.2%	(28.9%)	31.6%	(27.1%)
東京	38,531 社	(29,666 社)	99.9%	(99.9%)	19.3%	-	29.5%	(25.7%)	28.2%	(24.3%)

## 【宮崎県と全国の数値比較について】

(注1)70歳までの就業確保措置実施済企業は全国で12番目

(注2)66歳以上働ける制度のある企業は全国で4番目

(注3)70歳以上働ける制度のある企業は全国で5番目

<sup>※()</sup>内は、令和2年6月1日現在の数値(31人以上規模企業の状況)。

<sup>※</sup> 令和3年の数値は、21人以上規模企業の状況であり、令和2年と単純な比較はできない。

<sup>※</sup> 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「雇用確保措置実施済企業割合」については、小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2 位以下を切り捨てとしている。

<sup>※「70</sup>歳までの就業確保措置導入企業」は表5-1の①に、「66歳以上まで働ける制度のある企業」は表6に、「70歳以上まで働ける制度のある企業」は表7にそれぞれ対応している。